

## 1. 国等の政策動向の整理

気候変動の問題は、地球上に住む人々にとって避けることのできない喫緊の課題となっている。既に世界的に、平均気温の上昇、大雨、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されている。また、数値モデルを活用した気象の観測解析では、地球温暖化の進行により、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予測されている。

このような事態に対応するため、世界規模で脱炭素の重要性がますます高まっている。脱炭素に向けた流れは日本でも起こっており、我が国の多くの地域でゼロカーボンシティを宣言する動きが顕著になっている。これは、持続可能な未来を築くための重要な一歩であり、地域社会全体が連携し、温室効果ガスの排出を最小限に抑える取組みが求められている。

具体的には、従来の化石燃料に依存したエネルギー供給網の再生可能エネルギーへの移行や省エネルギー技術の普及、より温室効果ガス排出量の少ない交通手段の改善等、様々な取組みが行われている。また、政府や企業、市民団体や市民等の間で協力し合い、持続可能な社会を実現するための政策策定や実施が進められている。

しかしながら、これらの取組みはさらなる推進と拡大が求められる。特に、気候変動の影響は地球規模であり、一国や一地域の努力だけでは解決には至らない。国際社会全体が協力し、持続可能な地球環境を守るための取組みを加速させる必要がある。

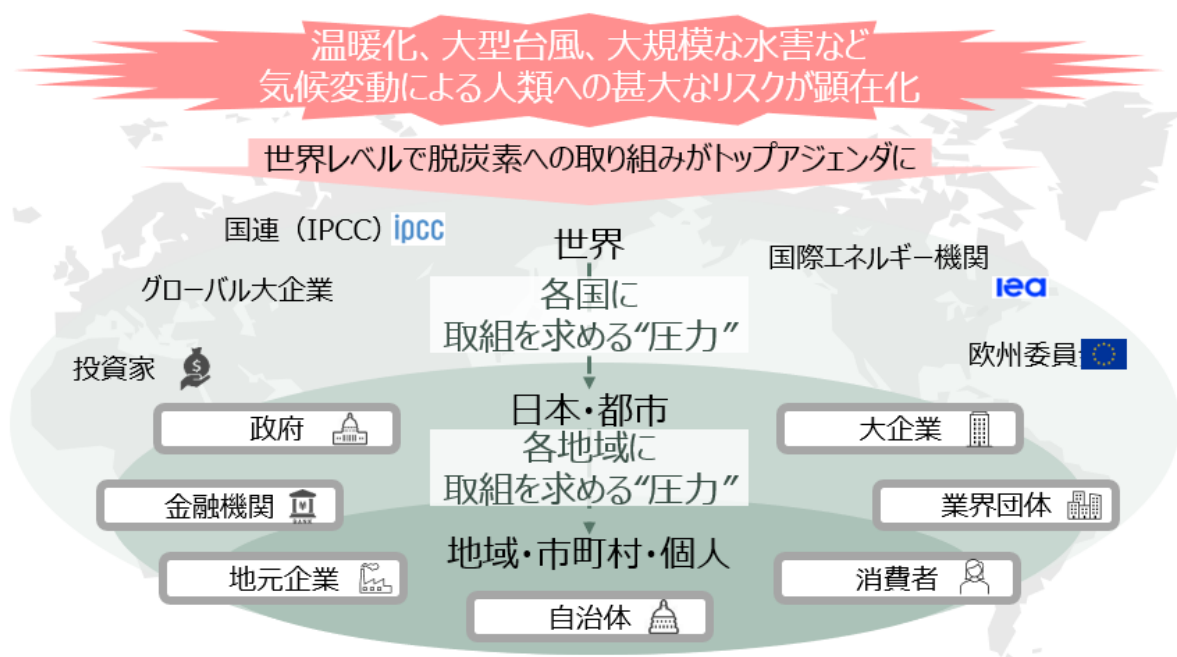


図 1 脱炭素が日本/地域へ押し寄せる背景

### 1. 1 わが国の取組み

地球温暖化の深刻化や激甚化する災害の多発等を踏まえ、我が国における地球温暖化対策や脱炭素への取組みの重要性が広く認識されるようになった。2020年10月、第203回臨時国会の所信表明演説において、当時の菅義偉内閣総理大臣が「2050年までにカーボンニュートラル、つまり脱炭素社会の実現を目指す」と宣言した。その後、2021年4月の気候変動サミットでは、「2030年までに、温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減し、さらに省エネや再エネの導入等、あらゆる分野で取組み、50%削減

を目指す」と表明された。同時に、「政府としては再エネ等脱炭素電源を最大限活用し、企業に投資を促すための刺激策を講じる」との方針が示され、「国と地域が協力して、2030年までに全国100以上の地域で脱炭素を目指す」とも述べられた。これらの表明を受け、日本の2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組みが一層活発化している。

- 経済と環境の好循環を生み出し、2030年の野心的な目標に向けて力強く成長していくため、**政府として再エネなど脱炭素電源を最大限活用**するとともに、企業に投資を促すための十分な刺激策を講じます。
- また、国と地域が協力して、**2030年までに、全国各地の100以上の地域で脱炭素の実現を目指します。**



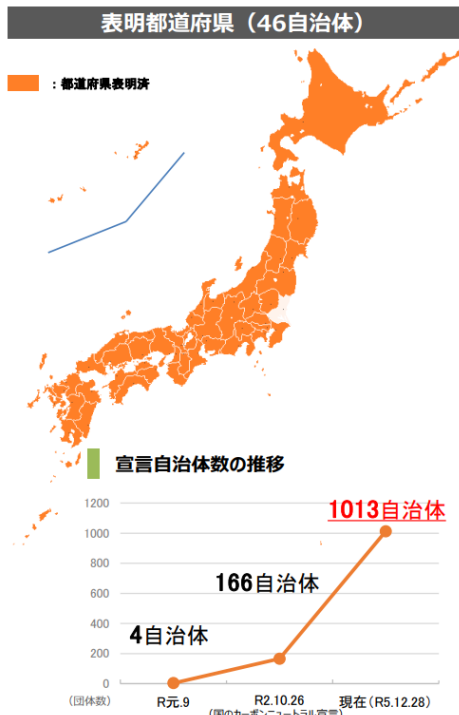
出典) 首相官邸「気候サミット」(2021年4月)

脱炭素は「義務」に	<b>電力構成上の再エネ比率4割へ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新築住宅に対する太陽光設置の義務化も有識者会合にて討議(4/19)</li> <li>• 排出量の15%程度の民生への危機感</li> <li>• 住宅価格上昇への懸念や地域間の天候差異に対する不公平解消等、課題も多数</li> </ul>
	<b>地域脱炭素ロードマップ公表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 政府が農山漁村や離島などから少なくとも100カ所を先行地域として選出する取組</li> <li>• 民生部門の削減が主目的。再生エネの地産地消、新築住宅/施設のZEH・ZEB標準化等を積極展開</li> <li>• 地域特性に応じた手法を活用し、<b>2030年までに民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現</b>、2025年までに実現の道筋を立てる</li> <li>• 2023年4月末現在、これまでに<b>全国32道府県83市町村の62提案が選定済</b></li> </ul>
脱炭素先行地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国津々浦々で取組む脱炭素の基盤となる「重点対策」として、地域共生再生エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの複合実施等を支援</li> <li>• <b>再生エネ発電設備を一定以上導入</b>する必要があり、整備する設備は商用化され実績があるものが対象</li> </ul>
加速化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 重点対策</li> </ul>

図 2 気候変動サミットにおける菅首相による宣言抜粋と関連動向

### 1. 2 地方自治体における脱炭素化に向けた取組み

上述の政府方針を受け、ゼロカーボンシティ宣言を行う自治体は増加の一途をたどっており、東京都・京都市・横浜市を始めとする1013自治体(46都道府県、570市、22特別区、327町、48村)が「2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ」を表明している(2023年12月28日時点)。





★ゼロカーボンシティの表明について

住民提案

ご意見

令和 4年11月29日  
(性別:男性 年齢:70代)

多くの自治体がゼロカーボンシティの表明をしておりますが、茨城県としては表明をしていないようです。  
県内の多くの市町村も表明していますが、茨城県として宣言しないのは、特別の理由があるのですか？特別な理由やポリシーが有るなら、宣言しないのも有りだと思います。  
人類共通の課題であり、何故と思います。県が前面に立って県内市町村、県民に対しメッセージを発し、取り組むべきではと思います。

県からの回答

令和 4年12月 8日  
県民生活環境部環境政策課

このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。  
いただきましたご質問「ゼロカーボンシティの表明」につきまして、回答いたします。  
地球温暖化対策を進めていくことは大変重要であり、本県としてもカーボンニュートラルの実現に向けて省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入、技術開発の加速化などの取組を進めているところでございます。  
一方、「ゼロカーボンシティ」の表明にあたっては、2050年までにカーボンニュートラルを実現する道筋を描いたうえで、行いたいと考えております。  
本県の温室効果ガスの排出量は、産業部門が約6割と高く、国の割合に比べて2倍近くとなっており、また、鉄鋼業や石油化学工業など、現在の技術では化石燃料から直ちに脱却することが難しい業種で占められています。  
そのため、カーボンニュートラルを実現するためには、産業部門の構造転換や、様々なイノベーションが必要となりますが、現時点では、実現に向けた具体的な道筋を描くことが困難であると考えております。  
本県といたしましては、地球温暖化対策に係る様々な取組等を進め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。  
ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

図 4 茨城県のゼロカーボンシティの表明に関する対応

(出典) 茨城県 ゼロカーボンシティの表明について

県の実行計画（区域施策編）

茨城県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、2030年度に2013年度比40%減することを目標としている。削減目標達成に向け、水素等の利活用も含めた「再生可能エネルギー等の利用促進に向けた取組み」を実施している。

部門	2013年度 排出量	2030年度 排出量	2030年度 削減率	取組	内容
産業部門	30,723	19,048	▲38%	再生可能エネルギーの導入の推進	a. 地域脱炭素化促進事業
業務部門	4,893	2,397	▲51%		b. 地域活性化等に資する再生可能エネルギーの導入促進
家庭部門	4,638	1,577	▲66%		c. 太陽光発電の適正な導入促進
運輸部門	6,622	4,304	▲35%		d. 太陽光発電により発生する余剰電力の利活用
エネルギー転換部門	1,359	720	▲47%		e. 未利用間伐材等の木質バイオマス燃料としての利用促進
その他ガス	2,761	2,374	▲14%		f. バイオマス活用推進計画等の策定及び実現のための取組促進
HFC等4ガス	937	525	▲44%		g. 風力発電その他再生可能エネルギーの導入促進
総計	51,933	30,945	▲40%	水素等の新たなエネルギーの利活用の推進	a. 水素等の新たなエネルギーの利活用の推進
				再生可能エネルギー等の研究開発と利活用の推進	a. 茨城県次世代エネルギーパークによる普及啓発 b. 産学官連携等による成長分野への進出促進 c. 環境・エネルギー産業の企業誘致の推進

再生可能エネルギーの導入率  
現状：25% (R2) → 目標：34% (R7)

図 5 茨城県の区域施策編における削減目標と取組み内容

県のその他対策

茨城県では200億円の基金を設置し脱炭素に向けた活動を展開していくことや、鹿島コンビナートの主要立地企業である三菱ケミカルとの戦略的パートナーシップ協定を締結し、「カーボンニュートラル産業拠点の創出」に向け取り組んでいる。

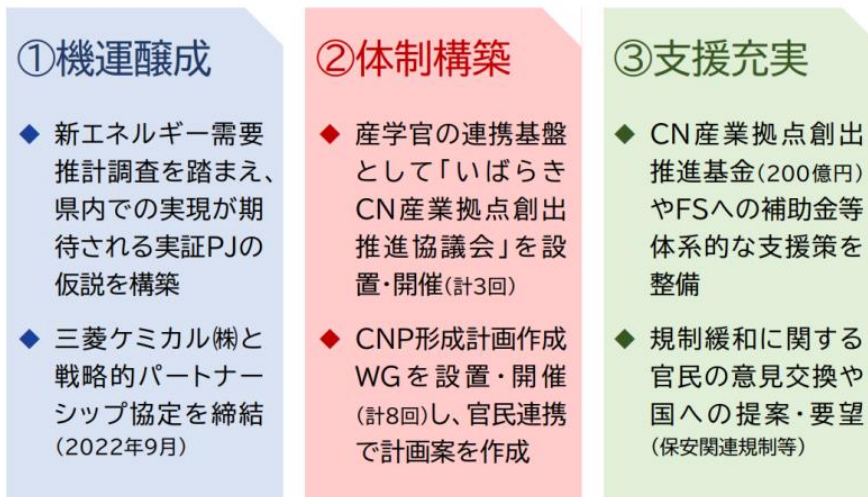


図 6 取組みの三本柱

(出典) 茨城県 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会 第3回会合、2023

1. 4 広域自治体の取組み：廃棄物と環境を考える協議会  
区域施策編の策定状況

下図に示す通り、本市長が会長を務める「廃棄物と環境を考える協議会」に参加する自治体のうち、46自治体は「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」共同表明を行い、CO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを目指している。これら関係自治体の取組みも参考にしながら本ビジョンを策定する。



図 7 廃棄物と環境を考える協議会所属の自治体の対応状況

(注釈) 赤文字は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定している自治体

目標設定状況

上記の共同声明を行った自治体において地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行っている自治体の2030年度の目標値を整理した。国と同等（2030年度に2013年度比46%以上減）の目標を掲げ

る自治体は約半数であり、また、一部の自治体は具体的に再生可能エネルギー導入目標を定めている状況にある。

表 1 区域施策編を策定しており、「共同でゼロカーボン」を表明した自治体の目標設定状況

自治体名	2030年度目標	2030年までの具体的な（定量的な）再生可能エネルギーの導入目標	
茨城県	土浦市	18%以上減	公表していない
	古河市	46%減	公表していない
	牛久市	33%減	公表していない
	鹿嶋市	26%減	公表していない
	水戸市	46%減	公表していない
千葉県	浦安市	30%減	公表していない
	四街道市	46%減	公表していない
	我孫子市	46%減	公表していない
神奈川県	小田原市	50%減	公表していない
栃木県	那須塩原市	50%減	太陽光：57 MW、風力、0.28 MW、地熱：50 千GJ
	那須町	50%減	太陽光：31MW
	那須川町	46%減	公表していない
群馬県	藤岡市	26%減（2026年度まで）	公表していない
山梨県	上野原市	51%減	公表していない
	市川三郷町	45%減（2029年度まで）	公表していない